

災害時に何が起こったのか 福島現状と展望を中心に

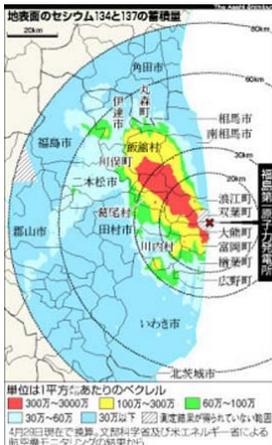
What Happened at the Disaster? : Current Situations and Prospects

坂本恵 (福島大学) SAKAMOTO Megumi (University of Fukushima)

キーワード: 外国籍市民、原発事故、放射能、支援策

1. あの日、福島で何が起こったのか

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波による死者15856名、行方不明者3070名(2012年4月11日現在)を生じる大惨事となった。さらに、3月12日の福島第一原発1号機爆発事故以降の広範囲な放射能汚染とあわせ、居住地を離れ現在にいたっても避難生活を強いられている被災者は、47都道府県に約34万3900人(うち福島県からの避難者は15万8000人、県外避難者は62,000人。多くが母子避難、2012年2月23日現在)にのぼる。震災から15カ月がたち、宮城、岩手では困難な中、復興に向けた取り組みが進んでいる。他方、福島県においては放射能汚染の深刻さが日々明らかとなり、原発立地の「浜通り」のみならず、福島第一原発から50km以上離れた郡山市、二本松市、福島市といった「中通り」での汚染の深刻さが明らかになっている。住み慣れない土地で、幼い子供と二人きりないし、配偶者を福島に残し、単身生活することを余儀なくされている外国籍市民も長期に孤立した状況にさらされている。また、避難の機を逸し、多数の市民が「初期被ばく」からののがれられなかったことが事実であり、県内で深刻な放射能汚染が確認された、「浜通り」、「中通り」だけでも人口約150万人であり、該当地域に居住した外国人登録者数は、9,674名にのぼる。上記避難者のうち外国籍市民がどれほど含まれているのかは、実数の把握さえ困難な状況が現在も続いている。海外出身者は、日本語が不自由な場合、「津波」、「地震」にかんする報道情報が、理解しにくく、さらに、今回の東京電力原発事故による放射能汚染に関しては、「いま何が起きているのか」、「自分の身に何が起きているのか」理解が難しい。東北は国際結婚、就労などで「点在」のかたちで居住し、地域コミュニティとの関係が持ちにくいことが多く、それが被災、避難の実相とかかわりが深い。一次避難所への避難が行われたケースでも避難所からの転出が早く、支援が追いつかず「流浪避難民」に容易に陥りやすいケースが生じた。国際結婚によって福島に住む場合、妊娠、出産、子育てに関する不安が強まっているが他方で、



避難の判断などは日本人配偶者にゆだねざるを得ない状況にある。さらに、早々と母国に避難した外国人に対する潜在的な反感の中で、ともすれば日本人だけで頑張るという排他的な雰囲気が醸成される危険性が生じている。グローバル社会の中で多文化共生による地域再生=「多国籍市民の協働による復興」は不可欠である。震災、原発事故から15カ月がたったいま必要なことの一つは、あの日、被災地で何が起こったのかをあらためて想起し、被害の実相を明らかにすることにある。とりわけ広域に及ぶ大災害時にどのようなことが被災地で生じるのか、どのような情報の決定的な不足、支援の遅れが生じるのかを整理することが求められている。

2. 「支援」の様相を全く異にする広域災害、原発災害

1) 強度の地震・津波での自治体被災: 福島県では県庁舎が使用不能となり、福島県、宮城県の国際交流協会は事務機能が停止し、懸命の努力で復旧がすすめられたが、初動の情報発信、災害復旧など最も重要である初期対応の点で自治体・関係機関が機能が果たせないことがありうるという事実。交通網の寸

断で電気・携帯の使用が困難となったことで津波被害や原発事故が起こっていること自体を知らない、多数の外国籍市民が生じ、そのことが引き金となり「パニック」が生じた。

2) 原発事故による放射能被害の特徴: 広域被災による域外からの支援の困難さが今回の震災の特徴である。さらに、原発事故により、福島県の被災地に対しては一定期間、支援が「回避」されるという実態が生じた。いわき市、南相馬市、原発立地の警戒地域での行方不明者捜索が実施されず、支援物資の福島県への搬入が拒否されるなど、食料・水・灯油・ガソリンの不足がきわめて深刻であった。「関西広域連合」の例にみられる「対口支援」による被災地域への全面的、中・長期的支援策策定が急務といえる。

Cf. 「原発防災新指針案」: 「原発 50km 圏内に 1000 万人が居住」と指摘。

3) 情報伝達の決定的不足: 日本政府の「ただちに健康への影響はない」報道に対し、海外からの情報に接した外国籍市民は、板挟みとなり個々の能力、資力、「自己責任」にゆだねられた避難対応。

Ex. 海外メディア ①フランス2の映像配信 ②米エネルギー拡散予測図

4) 平常時に克服されていない課題が災害時に増幅される現実

仙台、福島県内で流布した外国籍市民に対するデマの恐怖。「河北新報」2011年3月22日朝刊

Ex) 「被災地で性犯罪や外国人による略奪行為が多発」、「〇〇人が支援物資を盗んだ」などの

白河市のフィリピン母子が、新潟への避難の際に、宿泊を拒否された。福島県全体で 11000 人に上る外国籍住民のうち、いわゆる避難指示・退避計画地域にすむ外国籍住民は 2000~3000 人にのぼる。外国人実習生が、避難を希望しても事業主が就業の継続を強要するなどの事案も発生している。郡山市の朝鮮初等中等学校では、震災後日本人を含む避難民を収容するなどしたが、公的支援は皆無であり、除染作業は保護者による手作業での自主的努力にゆだねられた。児童生徒らは新潟県への疎開を行っていたが、学校自体、再開のめどがたたず、今春からの閉校が決まるという深刻な事態にある。

3. 求められる施策は何か

1) 県内外避難者 15 万人への支援と、東電・政府による全面賠償の実施。

復興計画の目に見える早期の実施と支援の開始。“「帰りたい」を萎えさせない”。

2) 外国人登録制度と住民票がべつだてとなっていること。参政権の制限。

→復興に向けた支援策が届かない実態。また、復興に向けた意思表示を行う権利が奪われている実態。これら災害時の多国籍住民への差別は、平常時に解決できていない差別の実態の縮図。

日常的な権利の制限・差別に加え、災害による避難時に行政支援の埒外に置かれる実態。

災害時の多国籍市民への支援策の明文化。外国籍市民を雇用する企業への責任、行動指針作成など。支援情報・各種見舞金等給付、復興にかかわる諸制度・措置を多国籍住民に知らせる行政責任。

Ex) 総務省「全国避難者情報システム」は役に立つのか？

多言語表示はあるのか。県からの情報発信の問題。支援情報の積み上げ、長期的個人支援システムになっていない構造的欠陥。兵庫県立大学等の「災害時要援護者支援システム」の普及の必要性。「福島原発事故被爆者手帳」(仮称)創設の必要性。

3) とりわけ県内外に避難する多国籍住民の状況把握と多言語支援情報の発信。全国での支援を。

(参考文献)

坂本恵, 2008, 『外国人労働者と地域社会の未来』、公人の友社

坂本恵, 2008, 「災害時の外国籍住民支援はどこまできたのか」、『福島大学地域創造』第 20 巻第 1 号

坂本恵, 2010, 「外国人労働者を地域社会でどう受け入れていくのか」『福島大学地域創造』第 21 巻 2 号